

資料 2

様式 1(第2条関係)

平成 25 年 5 月 8 日

長久手市教育委員会御中

申請者 団 体 名 障害者と共に働く場所づくりを進める会

代表者氏名 会長 服部 正 美



所 在 地

電 話 番 号

後援 推薦名義の使用について(依頼)

記のとおり行事を開催しますので、後援・推薦名義使用を承諾してください。

行 事 名	就労支援実践セミナー～生まれ育った街で暮らしていくために～
行 事 の 目 的	平成25年4月「障害者優先調達推進法」が施行され、その内容や先進的に進めている地域から学ぶ。
主 催	障害者と共に働く場所づくりを進める会
その他の後援 推薦依頼先	瀬戸市・尾張旭市・長久手市・瀬戸市教育委員会・尾張旭市教育委員会・瀬戸市社会福祉協議会 ・尾張旭市社会福祉協議会・長久手市社会福祉協議会
開 催 期 間	平成25年6月23日(日) 午後1時30分～
開 催 場 所	スカイワードあさひ 6階 ひまわりホール
入 場 料	なし
対 象 者	障がい児を持つ父兄、福祉行政関係者、特別支援教育関係者、福祉事業所、ボランティアなど
前回の開催日	なし
内 容	平成25年4月「障害者優先調達推進法」が施行され、障害者就労施設で就労している障害者や在宅で就業している障害者の経済面での自立を進めるため、国・地方公共団体等が優先的に物品やサービスを発注することになりました。その取組を全国的に進めている福祉ベンチャーパートナーズの稲山由紀子さんをお呼びしての講演会を実施し、学ぶ会を開催。



長久手市教育委員会の後援、推薦審査基準

(就労支援実践セミナー～生まれ育った街でくらしていくために～)

審 査 項 目		判断 (事務局が該当に○印)	
		適	否
催し物の内容	目的が明確なものか	○	
	時代の進歩に応じているものか	○	
	生活、経験、興味に即しているものか	○	
	教養を高め、文化の向上に資するものか	○	
	豊かな情操を養うものであるか	○	
催し物の目的その他	営利を目的としていないか	○	
	有料である場合、料金が情勢に即しているか		
	公序良俗に反するおそれがないか	○	
	商業的又は政治的な宣伝を意図するものでないか	○	
	社会的悪影響を及ぼすおそれのないものであるか	○	
	映画等は、国・地方公共団体又は教育委員会の後援又は推薦があるか		
	市民を対象とするものであり、一地区に限らず、会場が適切であるか	○	
	有料で後援申請をする場合、国又は地方公共団体の主催又は後援のものであること又は公共的団体が主催するものであること		
	申請時において、料金や催し物の内容が明確になっているか	○	
主催者について	特定の政治団体に関するものでないか	○	
	特定の宗教団体に関するものでないか	○	
	存在及び組織が明確で、事務遂行能力が十分であると判断できるか	○	

障害者と共に働く場所づくりを進める会

「就労支援実践セミナー」予算書

収 入

(単位 円)

科 目	金 額	説 明
助 成 金	70,000	尾張旭市社会福祉協議会から
預 貯 金	24,000	
合 計	94,000	

支 出

科 目	金 額	説 明
会 場 費	5,000	・ セミナー会場費 (スカイワードあさひ)
講 師 費	50,000	・ セミナー講師料
雑 費	8,000	・ セミナーその他経費等
印 刷 費	16,000	・ セミナー資料
会 議 費	15,000	・ セミナー打ち合わせ
合 計	94,000	

～生まれ育った街で暮らしていくために～ 就労支援実践セミナー

～障害者優先調達推進法の施行～

障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定された「障害者優先調達推進法」が、平成25年4月スタートしました。

講師 稲山由紀子氏



(株)FVP取締役 中小企業診断士
ヤマト福祉財団「障害者の働く場づくり
応援プロジェクト」
栃木県工賃向上コンサルティング
富山県工賃引上げ推進員研修 等

講師 川上雅也氏



【障がい者相談支援事業所】
合同会社サポート&ケア 代表取締役
【障がい者就労支援事業所】
株式会社ジョブウェル 代表取締役
【愛知県相談支援体制整備事業】
尾張東部圏域 アドバイザー
瀬戸市障がい者相談支援センター理事

～共同受注の枠組み作り～

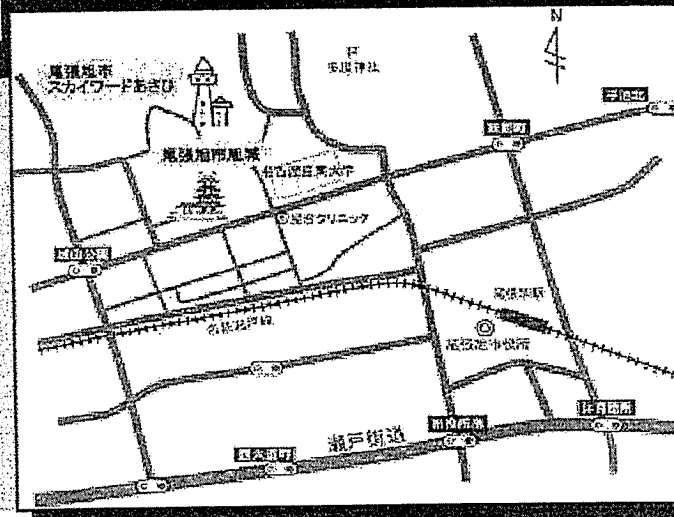
「障害者優先調達推進法」のスタートは、これからの「工賃アップ」への取り組みであったり、一般就労へのアプローチであったりした取り組みに加え、事業所にとっては、新たな受注機会をつかむチャンスであり、障害者たちの大きな収入のベースになり得るものではないかと、大きな期待を寄せています。しかし、手放しで喜んでいるわけにはいきません。官公需の受注に必要なことは何か。どんな体制づくりが必要か。

日時: 6月23日(日) 午後1時30分～3時30分

会場: スカイワードあさひ 6階 ひまわりホール

(名鉄瀬戸線尾張旭駅より徒歩10分 駐車場完備)

参加費: 無料



障害者と共に働く場所づくりを進める会 平成25年度活動計画

I 福祉マインドフェア参加

- ・ 過去4回参加した、福祉マインドフェアに今年度も参加する。
- ・ 昨度に続きブース販売に加え予約販売を実施する。
- ・ フェアでの販売とは別に予約を受け付け、フェア前日または当日（フェア終了後等）に宅配を行う。
- ・ 販売・宅配を通して、人との関わりや接することを体験し、仕事の上での自分の役割を体感する。
- ・ 宅配では、将来働く場所ができたときに実行可能な仕事として体感する。

II 共同受注に向けたセミナー開催

- ・ 障害者優先調達推進法がH25年4月に施行されたのに伴い
市内の障害者支援事業所と共同して共同受注の取り組みを進めるため、講師を招聘してセミナーを開催する。

III 勉強会の開催

- ・ 働く場として実践している事業所の見学あるいは事業所の方に話を聞く
- ・ 仲間たちや親たちの夢、希望、将来への思いを語り合い、将来像を描く

IV 親睦・交流会

- ・ 将来に向け、仲間づくり、友だちづくりを進める
- ・ カラオケ、バーベキュー等のレクリエーションの実施

障害者と共に働く場所づくりを進める会 会則

第1条（目的）

本会は、尾張旭市において障害者の就労支援、自立支援等を目指す「障害者と共に働く場所」の設立を支援することを目的とする。

第2条（名称）

本会の名称は、「障害者と共に働く場所づくりを進める会」とする。

第3条（所在地）

本会の事務局を代表宅におく。

第4条（構成員）

本会の構成員は、本会の主旨に賛同する者とする。

第5条（役員）

この会に次の役員をおく。

代 表 1名

副 代 表 1名

会 計 1名

会計監査 1名

第6条（役員の選出）

役員は役員会において選出し、総会にて決定する。

第7条（役員の職務）

代表は会を代表し、会の運営を行なう。

副代表は代表を補佐し、代表が欠員の時は代表の職務を遂行する。

第8条（役員の任期）

役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

欠員による補選された役員の任期は、前任者の任期とする。

第9条（賛助会員）

本会の目的及び主旨に賛同する者を賛助会員とする事が出来る。

第10条（役員会）

役員会は役員を以って構成され、必要に応じて会長がこれを召集し、会務を協議する。

第11条（総会）

年1回定期総会を開き、会務を決定する。但し、役員会が必要と認めた場合には、代表は臨時総会を開く事が出来る。

第12条（入会金及び会費）

会員は、別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

第13条（設立年月日）

本会の設立年月日は、平成21年4月1日とする。

第14条（規約改正）

この規約は会員の過半数の同意をもって改正することができる。

付 則

1. 会の役員は次の会員とする。

代 表

服部 正美

副 代 表

平井 成明

会 計

中川 忠弘

会計監査

福田 敏宏

2. 入会金及び会費は次の通りとする

入会金 ¥0.

正会員会費 （月額） ¥1,000.

賛助会員会費（年額1口） ¥2,000.

3. この規約は平成21年4月1日から適用する。

「障害者と共に働く場所づくりを進める会」 沿革

- 2009(H21) 4月 障がい児を持つ父親、母親、障がい児本人が集まり、将来に向け障害を持つ、持たないにかかわらず共に働く場所づくりを進めるために発足。
- 8月 尾張旭市福祉マインドフェアに参加
「過疎と高齢化が進み限界集落のある長野県泰阜村と障害者の働く場所づくりがコラボ、泰阜村の野菜を障がい者が販売することで応援、泰阜村の野菜を提供してもらうことで、障がい者の社会参加を応援」
- 2010(H22) 8月 尾張旭市福祉マインドフェアに参加
- 2011(H23) 8月 尾張旭市福祉マインドフェアに参加
この年より、ブースで販売に加え予約販売による宅配を始める。障害を持つ仲間たちと一緒に、宅配先を訪問することで、「ありがとう」の言葉を直接かけられることの嬉しさを体感。
- 10月・11月 パン作り体験
将来働く場所づくりにおいてパン工房も視野に、パン作りを体験し、パン作りを通して、仲間づくり、作業体験を進める。
また、実際の作業の中で、個々の能力、役割等の見通しをつける。
- 2012(H24) 3月 勉強会開催
於：尾張旭市 洪川福祉センター
講師に川上雅也氏を迎え、「障害者自立支援法の現状と今後」～親として準備すべきこと～ と題して勉強会を開催。
- 8月 尾張旭市福祉マインドフェアに参加
- 2013(H25) 2月 尾張旭市市議会に「障害者の就労機会拡充を求める」陳情書を提出
「障害者優先調達推進法」の施行を前に、障害者の自立と就労支援のために、尾張旭市議会に陳情書を提出。
総務委員会において趣旨説明を行う。
- 3月 H25第一回尾張旭市議会定例会にて、満場一致で採択される。
- 3月 NPO法人 フレンド愛 バザー 協力
父親4名と本人3名が参加。バザー会場で焼き鳥ブースを担当。焼き手、販売を通じて、多くの来場者と交流。

「障害者と共に働く場所つくりを進める会」会員名簿

	氏 名	住 所	TEL
1	安孫子 徹美		
2	安孫子 香織		
3	安孫子 すみれ		
4	中川 忠弘		
5	服部 正美		
6	服部 由美子		
7	服部 真生		
8	平井 成明		
9	福田 敏宏		
10	山田 太		